

第2回

監視と支配で「洗脳」され...「マッサージ店」で売春強要された24歳

有料記事

大貫聡子 2025年11月15日 11時02分

コメントプラス

阿古智子さんら 4件のコメント



売春の状況から抜け出した女性（右）は、「ムーブメントの巣」のジャコムツツォさん（左）の支援を受けている=2025年6月5日午前2時29分、パリ市内、大貫聡子撮影 

連載「買春は暴力」②

6月上旬、パリ市内のカフェで記者が会ったカタリナさん（仮名・24歳）は「これからの人生で男性を好きになったり、つきあったりすることはないと思う」とつぶやいた。当時は「まるでロボットのようなだった。肌が何を感じているかもわからない。心が負担を感じているかどうかわからなかった」と振り返る。

19歳から21歳まで売春の状況にあった。ぬけ出して3年が過ぎた今も、抗うつ剤や抗不安薬が手放せない。男性が近寄り過ぎると恐怖感に襲われるため、「電車に乗るのも怖い」と話

す。

当時について記者が尋ねても、明確な答えが返ってこないことも。言葉がとぎれがちになる場面もあった。



売春の状況にあった時は「生き延びるために、自分の体と感覚を完全に切り離していた」と話す女性=2025年6月5日午前2時30分、パリ市内、大貫聡子撮影 

【連載①】買春したのは「妻の妊娠」「仕返し」...フランスで罰を受けた男たち →

2016年、フランスは買春を「暴力」と位置づける法律をつくり買春者を厳しく取り締まっています。日本は売買春を禁じながら、いまだに売る側の行為だけが処罰の対象ですが、高市早苗首相が規制のあり方の見直しを法相に指示する動きも出ています。フランスの性売買の現場を歩きながら、いまの日本の課題に迫ります。

きっかけは、生活費を稼ぐためのアルバイトだった。大学で映画を学んでいたが、生活は苦しかった。家賃や食費の足しに、「自然派マッサージ」を掲げる店のスタッフに応募したら、そこが性売買の店だった。

店はパリ市内の建物の地下にあり「まるで秘密の洞窟のような場所だった」。「この人でやってみて」と言われるままに男性マッサージ師の体を30分ほどもむ「研修」をへて、考えるまもなく「もう仕事できるね」と、接客を命じられた。

客からは性的な行為を求められた。拒否すると、客は「ごめん、ごめん」と言うが、その後も繰り返し求めてきたという。客のほとんどは男性だったが、女性もいた。

店は年配の女性がめいにあたる女性と2人で経営していたが、客が求める行為について「それは普通のこと」といい、「あなたは全然うまくできていない」「もっとサービスを改善する必要がある」とカタリナさんを叱責した。一方で「あなたは成長の余地がある」とも言われた。

「自分にできる仕事はこれだけ」思考を支配され

支援につながった今は「洗脳のような状態だった。自分の思考を支配されていた」とわかる。でも、当時は「自分にできる仕事はこれしかない。客の求めに応じるべきだ」「店の人に、自分は能力があるということを見せたい」と思い込んでいた。

心身は次第にむしばまれていった。21歳の時に、食べられない、寝られないという状態に陥った。大学の授業にも行けなくなり、学内のソーシャルワーカーに相談したことで、医療や支援につながった。「親にも友だちにも誰にも話したことがなかった。被害とは思っていなかったなので、警察に被害届を出すよう言われた時は、混乱しました」

1937年から支援活動をする公的団体「巢のムーブメント」（パリ市）や弁護士、医師と話すなかで、「（店は）売春あっせん業者だったということに気づいた」という。警察の心理職のスタッフからは「被害を受けていたことに気づくのも、受け入れるのも難しいこと」と言われた。



売春の状況に追い込まれた若年女性の支援を続ける「巢のムーブメント」のルイーゼマリー・ジャコムツォさん=2025年6月2日午後8時4分、パリ市内、大貫聡子撮影 

今振り返れば、店には5、6人の女性たちがいた。南米から来た人、フランス語が話せない人、子どもがいる人も。女性同士で売り上げを競わされ、店から監視されていたので、「お互い話すことはなかった」という。

カタリナさんが被害届を出したことを契機に、店には警察の捜査が入り、2023年4月、経営者とめい、現場にいた4人の客は逮捕されたという。

フランスは16年の買春処罰法制定で、売る側を被害者として保護し、あっせん業者に加えて買う側を処罰するようになった。だがカタリナさんは法律について「買春すべきでないと伝えることは大切だと思う」という一方、「店も客も法律をあまり気にしていなかった」と話す。

売春の状況下での暴力 警察の対応も変わった



パリ市内にある性的搾取取引被害女性シェルターで施設長を務めるアンヌソレーヌ・タイヤルダさん=2025年6月6日、パリ、大貫聡子撮影 

パリ市内にはカタリナさんのような売春の状況にある人を専門に受け入れるシェルターがある。1960年代から続く施設で施設長を務めるアンヌソレーヌ・タイヤルダさん（40）は「どの女性たちも健康状態が非常に悪い」と言う。

生理中も客とセックスを強いられたり、病気を抱えていたりするほか、精神的な問題がある人、定期的に医療機関に通うことがないために歯の状態が悪い人、不眠や不安を訴える人が多いという。

シェルターの定員は14人。警察や大使館、支援団体を通じて、売春の状況から抜け出すことを決めた女性たちが入ってくる。

利用者はおおむね18歳から50代まで。かつてはナイジェリア出身者が多かったが、現在は南米や東欧が多く、わずかながらフランス出身者もいるという。

タイヤルダさんは法改正で、警察の対応が大きく変わったと話す。「以前であれば売春の状況下で暴力を受けたと訴えても、状況だけ聞いて『さようなら』ということもあったが、法律によって被害者であることが公的に宣言されたため、被害届の受理にとどまらず、警察がシェルターや支援機関の名を出して『あなたにはこんな権利があります』と情報提供をしてくれるようになった」という。「警察が民間団体と連携し、具体的な支援を紹介するようになったことは、大きな進歩だと思います」

高市首相が「検討」指示した売春防止法 遊郭から続く性売買の歴史 →

高市早苗首相が11月11日の衆院予算委員会で、売春防止法の規制のあり方の検討を法相に指示しました。これまで罪に問われなかった買春行為について検討されることになります。現在の売防法は、いつ、どのようにしてできたのでしょうか。

国は11月12日から25日まで「女性に対する暴力をなくす運動」を実施している。

●配偶者暴力相談支援センター ☎#8008（はれれば）

●性暴力・性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター ☎#8891（はやくワンストップ）

年齢や性別を問わず相談できる。

この記事を書いた人

大貫聡子

くらし報道部

+ フォロー

専門・関心分野

ジェンダーと司法、韓国、マイノリティー

コメントプラス

注目コメント試し読み>



阿古智子（東京大学大学院教授＝現代中国研究）2025年11月15日3時2分 投稿

【解説】先日タイで、セックスワーカーたちが運営するバーを訪れました。彼女たちは、性産業で働く人々の労働環境を改善し、社会保険や年金などの労働者としての権利を保障する [...続きを読む](#)



藤田直哉（批評家・日本映画大学准教授）2025年11月15日15時38分 投稿

【視点】セックスワークを考える上でいつも悩むことがあります。セックスワークイズワークであり、当事者の尊厳は尊重されるべきであり、不要な差別などは行うべきではない、 [...続きを読む](#)

✓ さらに2件(高祖常子さんらがコメント)



朝日新聞のデジタル版に掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.

